令和五年度 教育行政執行方針【要旨】

久保田 達也 教育長

基本目標

「町の将来を支える心豊かな人づくり」を基本目標とし、新ひだか町における教育の一層の振興・充実を図ります。

学校教育

❶未来に活きる力の育成

主体的・対話的で深い学びの展開

1人1台のタブレット端末をはじめとするICTを効果的に活用した学習指導などを通して、主体的・対話的で深い学びを展開します。

学力向上の推進

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、教育委員会、小・中学校、家庭、地域が一体となって学力向上の取り組みを一層推進します。教員の資質・能力の向上に努め、授業力向上や学校全体の授業改善に取り組みます。また、各中学校区を単位とした学力向上推進ブロックを組織し、ブロック内の小・中学校が連携を図りながら組織的に学力向上の取り組みを推進します。さらに、家庭学習の習慣化、定着化に向けて、家庭学習強化週間を設定するほか、放課後や長期休業期間中の補充的学習などを通して、学校・家庭および関係機関との連携による学習環境づくりの充実に努めます。

情報活用能力の向上

日常的に1人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業改善を推進します。小学校3・4年生で使用する社会科副読本は、デジタル化の準備などを行い、ICT化に対応した学習環境の充実に努めます。

ふるさと教育の充実

ライディングヒルズ静内を利用するなどして、わが町が誇る馬を通じた教育活動を推進します。

外国語（英語）教育の充実

小学校での英検ESG、中学校での英検IBAの実施、外国語指導助手の活用を通して、外国語の学習活動の改善・充実に努めます。

❷豊かな心と健やかな体の育成

「特別の教科 道徳」の充実

家庭や地域と連携した体験的な学習活動や特別の教科道徳において、考え議論する授業づくりに努めます。

家庭生活習慣の確立

早寝・早起き・朝ご飯運動を継続し、テレビ、ゲーム、スマートフォンなどの節度ある利用を図り、望ましい生活習慣の確立に努めます。

体力・運動能力向上の取組の充実

新体力テストや体育的行事の改善に取り組むとともに、体力向上活動サポーター派遣事業を継続するほか、町のスポーツ大会などへの参加を促します。

特別支援教育の充実

合理的配慮のもと、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援教育支援員の適切な配置などにより、個別の指導計画や教育支援計画に基づいた指導の充実に努めます。

健康安全教育の充実

健康教育の実施と関係機関・団体との連携による交通安全教育や防犯・防災教育を推進します。

学校給食と食育の充実

栄養バランスのよい安心・安全な学校給食の提供と食育の充実に努めます。物価高騰により給食材料費が大きく影響を受けていますが、保護者負担の軽減に努めるとともに、老朽化が進行している学校給食センター設備の効率的な更新を進めます。

いじめ、不登校および児童虐待などへの取り組みの充実

いじめ防止基本方針に基づき、組織的かつ迅速な対応に努めます。また、不登校の未然防止や解消のため、新ひだか町学校適応指導教室を有効に活用し、長期欠席者および長期欠席傾向にある児童生徒とその保護者に対し、一人一人の状況に応じた相談、指導および援助の充実に努めます。さらに、児童虐待の解消のため、学校が児童生徒の様子などからサインを敏感に察知し、子どもの命を守ることを最優先として組織的に対応します。

❸学校力の向上

学校と地域との連携の推進

学校が地域と一体になって、児童生徒の学びや成長を支援する取り組みを推進するため、学校運営協議会を活性化させ、地域に開かれた学校づくりを推進します。

❹教育環境の整備・充実

学校における働き方改革の推進

一斉配信メールの運用を継続するとともに北海道公立学校校務支援システムの運用による事務の効率化を進めます。

教育委員会による支援の充実

町内の高校生を支援するため、入学前の予約申込が可能な給付型奨学金制度や通学費助成などの修学支援を引き続き実施するとともに、就学援助制度については、現行の認定基準を維持します。さらに、児童生徒の英語力および学習意欲の向上ならびにグローバル社会を見据えた人材の育成を図るため、実用英語技能検定料の助成制度を継続します。

町立学校の再編整備の推進

再編により新たな学校としてスタートする静内小学校は、児童はもとより、保護者や教職員が新たな教育環境に円滑に移行できるよう、支援を継続します。令和6年度に再編が決定した高静小学校と桜丘小学校については、新ひだか町立学校再編整備準備協議会を開催し、円滑な再編に向けて準備を進めます。

部活動の地域移行の推進

少子化が進展する中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域連携・地域移行に取り組む必要があることから、学校および関係団体と協議・連携を図り、部活動の地域移行を推進します。

社会教育活動

将来のまちづくりを担う子どもたちをはじめ、町民が学び合う喜びや、自ら学び続ける意欲を高めることができるよう、芸術・文化体験やふるさと教育などの生涯学習事業を推進します。また、町民一人一人が生涯を通して主体的に学ぶことができるよう、生涯学習人材バンク制度とICT活用事業の充実に努めるとともに、コミュニティ・スクールにおける学校支援活動のコーディネート機能を拡充し、学校との連携や協働事業を推進します。公民館および総合町民センターは、社会教育活動の拠点として、各種団体の情報発信に努め、団体活動の活性化を促進します。

芸術文化活動

文化団体協議会や文化サークルなどと連携し、町民芸術祭をはじめとする文化事業への支援と芸術鑑賞会などの主催事業を継続するほか、総合町民センターの利用を促進して、町民が芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

読書環境・読書活動

幅広い世代の読書活動推進を図るため、図書館の計画的な蔵書収集を行うとともに、ブックスタート事業などの各世代に向けた多様な事業を実施します。また、移動図書館車の運行による学級文庫支援のほか、学校司書による読み聞かせやオリエンテーションの実施など、学校図書館の支援に積極的に取り組みます。

文化財保護・博物館活動

ICT活用による郷土の自然や歴史、文化に関する展示や講座を実空間とデジタル空間の双方で開催するほか、祈りや信仰に関わる人々の思いを探る特別展示や講座の開催などに取り組みます。郷土資料の収蔵施設の管理を適切に行うとともに、国指定史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」の計画的で適切な保存管理に努めます。

アイヌ施策

アイヌ民俗資料館を改修し、アイヌの人々に関わる文化財を次世代へと確実に伝えるための施設機能の向上を図ります。

スポーツ振興

町民が心身ともに健康的に生きることができるよう、各世代に応じたスポーツ事業の充実を図り、スポーツの日常化を促進します。ライディングヒルズ静内は、町民の誰もが気軽に馬とふれあい、乗馬ができる教育施設として一層の有効利用を図るよう努めます。

むすび

町の将来を担う子どもをはじめ、町民一人一人が生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう、教育のより一層の振興・充実に全力で取り組んでまいります。

教育行政執行方針の全文は、町公式ホームページをご覧ください。